

台風 2 号に対する農作物の技術対策

令和 7 年 6 月 24 日
野菜花き課

台風第 2 号は、24 日 9 時現在、父島の北北西約 290km にあって、北西へ毎時 25km で進んでいます。中心気圧は 1004hPa、中心付近の最大風速は 18m/s です。24 日夜には熱帯低気圧に変わり、24 日 21 時には八丈島の南約 240km に達する見込みです。

勢力は弱まるものの、暖かく湿った空気が東日本に流れ込み、本州付近に停滞している梅雨前線の活動を活発化させ、群馬県内でも大雨のおそれがあります。最新の情報に注意するとともに、農作物や農業施設の管理について対策を徹底してください。

I 共通事項

- 1 事故防止の観点から、台風接近時のほ場見回りは避け、大雨や強風が収まってから行うこと。
- 2 局地的な大雨が予想され、ほ場が冠水する恐れもあるので、速やかに排水ができるように備えること。これまで冠水したことのある地域については、前例を参考にして重点的な対応を図ること。
- 3 河川及び用水の増水並びに土砂災害の恐れがあるところでは、作業の安全確保を第一としつつ、適切に対応すること。
- 4 薬剤散布にあたっては、農薬ラベルに記載されている使用基準や注意事項を必ず守り、正しく使用すること。

II 普通作物

1 水稻

(1) 事前対策

- ア 用排水路の点検・整備を行い、ほ場への土砂等の流入を防止する。
- イ 風雨による影響を軽減させるため、台風接近前に湛水状態（深水）を保つ。
- ウ 育苗中の苗が冠水しないよう留意する。

(2) 事後対策

- ア 台風通過後は、風がやむまで湛水状態を保つ。
- イ 冠水したほ場は速やかに排水するとともに、土砂が流入した場合も排出し、埋没した稲の回復を図る。
- ウ 移植直後で被害が発生した場合は、状況に応じて植え直しを検討する。
- エ 育苗中の苗に泥等が付着した場合は、早急に清水で洗い流す。

2 麦類

(1) 事前対策

- ア 台風接近前に収穫可能な場合は、極力収穫する。
- イ 大雨に対応できるよう、排水溝の点検・整備を行う。

(2) 事後対策

- ア ほ場内の停滞水は速やかに排水するとともに、土砂が流入した場合も排出する。
- イ 成熟状況や天候を勘案し、早めに収穫する。なお、倒伏した部分は、状況に応じて別収穫とし、品質低下を防ぐ。

Ⅲ 工芸作物

1 コンニャク

(1) 事前対策

土砂の流出入防止のため、必要に応じて土のうなどを設置する。

(2) 事後対策

ア 水、土砂の流入は、湿害や根腐病の発生を助長するため速やかに排水させる。

イ 作土が流失し、種いもや根が露出した場合は、早急に土寄せを行う。

2 タラノキ

(1) 事前対策

土砂の流出入防止のために、必要に応じて土のうなどを設置する。

(2) 事後対策

強風により倒伏した場合は、新梢が屈曲しないうちに出来るだけ早めに手直しする。

Ⅳ 野 菜

1 事前対策

(1) ハウスの被覆資材などで傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように修復しておく。また、緩んでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。

(2) 湿害が発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにしておく。また、ハウス内に雨水が流入しないように、土のう積み等の防水対策を図る。

(3) 露地野菜の支柱や誘引線、ほ場まわりの防風網はあらかじめ補強しておく。

(4) 果菜類等で収穫期に達しているものは、やや早めに収穫し、被害を最小限に抑える。

2 事後対策

(1) ハウスやほ場に冠水した場合は、早期に排水溝を掘り排水に努める。

(2) ハウスや防風網を点検して、損傷箇所があれば早めに補修する。

(3) 茎葉の損傷は、湿度の上昇により病害の発生が助長されるので、適用農薬を散布する。なお、農薬散布にあたっては使用基準、特に収穫前日数を必ず確認する。

(4) 天候回復後、草勢回復のために追肥や葉面散布を行う。

(5) 排水後、土壌表面が固くしまっているほ場では、土壌が乾燥して、ほ場に入ることが可能になったら、浅く中耕する。

(6) 果菜類では、被害を受けた果実を摘果し、着果負担を軽くさせて草勢回復を図る。

(7) 露地ナスなどの倒伏した果菜類の株は可能な限り起こすとともに、支柱等へ誘引を行う。またネギが倒伏した場合も丁寧に起こし、軟白部が曲がるのを防ぐ。

(8) 育苗中や生育中の果菜類などでは、台風通過後に天気が急激に回復すると、ハウス内が高温となるので、天窓やサイド換気を速やかに行う。また、遮光ネットを利用して、強光による葉焼けを防止する。

(9) 収穫した野菜は、傷み等がないかよく確認しながら調製作業を行い、流通中に発生する荷傷みや腐敗の発生防止に努める。

Ⅴ 果 樹

1 事前対策

(1) 多目的防災網や防風ネットの緩んでいるワイヤーやひもは張り直し、ネットがず

- れたり、飛ばされないように補強する。また、ネットが破れている部分を補修する。
- (2) トレリスは、隅柱や中柱の横ぶれ、架線の張り等を点検し、必要に応じて締めなおす。
 - (3) ブドウやオウトウなどの雨除け施設は、ビニールが飛ばされないように補強するか、場合によっては除去する。
 - (4) 幼木やわい性台リング樹は、支柱や添え木を点検し、不備な場合は支柱や縄（ひも）を取り替えるなど補強を行う。
 - (5) 高接ぎした樹では、接いだ部分から折れやすいので添え木をする。
 - (6) 園内に水が溜まらないように排水溝を掘るなど、十分な排水対策を行う。
 - (7) 収穫が可能な品目（ブルーベリー等）については、台風接近前に収穫しておく。

2 事後対策

- (1) 果実のすり傷、葉の裂傷等から病害発生のおそれがある場合は、速やかに適用薬剤を散布する。なお、農薬散布にあたっては使用基準、特に収穫前日数を必ず確認する。
- (2) 滞水している園では、速やかに排水溝を掘るなど排水に努める。
- (3) 倒伏や傾いた樹であっても、回復可能なものは出来るだけ早く起こし、盛土、支柱で固定するとともに、地下部とのバランスをとるために適宜枝の切りつめを行う。
- (4) 枝が裂けた場合は、針金、ボルト等で固定する。回復不能な場合は切り落とし、切り口に塗布剤を塗る。
- (5) 枝の損傷や落葉が甚だしい樹では、果実肥大や品質が低下するので、再度着果数の見直しを行う。
- (6) 仕上げ摘果は、果実の傷や損傷程度が明らかになってから行う。なお、軽度な傷果は、樹勢バランスを考慮して残し、極端に強い摘果は避ける。
- (7) 樹勢回復のための追肥は、二次伸長、不時開花を防ぐために被害直後には行わず、礼肥の時期となってから樹勢に応じて施用する。

VI 花 き

1 事前対策

- (1) ハウスの被覆資材など傷んでいる箇所は、風雨が吹き込まないように修復しておく。また、ゆるんでいるマイカー線の張り直しや基礎の杭等の補強を行う。
- (2) 湿害が発生しやすいほ場では、周囲に排水溝を設け、速やかに排水できるようにしておく。また、ハウス内に雨水が流入しないように、土のう積みや雨樋の清掃による詰まり防止等の防水対策を図る。

2 事後対策

- (1) 冠水したほ場では、速やかな排水に努めるとともに、肥培管理を的確に行い生育の回復を図る。
- (2) 切り花類等で株元が土砂で埋まって深植え状態になったものは、早期に土砂を取り除き、天候の回復を待って浅く中耕する。
- (3) 枝物類・切り花類では、強風によって折損した茎葉の整理と適用薬剤の散布を的確に行い、病害の発生を防止する。
- (4) 被覆資材、支柱等栽培施設の点検・修復を行う。キクなどの電照施設においては、速やかに作動状況の点検を行い、電照処理等が確実に行われるよう確認する。

VII 畜 産

1 飼料作物

(1) 事前対策

ア 草地や飼料畑に水や土砂が流入する恐れがある場合は、冠水防止や排水対策を実施する。

イ 飼料イネ・飼料用米については、水稻の項を参照。

(2) 事後対策

ア 飼料用トウモロコシ

水田に栽培している場合は、排水対策が重要となる。降雨のためほ場に滞水している場合は、速やかに排水溝を設けて排水を行い、湿害による生育不良を最小限に食い止める。

イ ソルガム

水田に栽培している場合は、排水対策を徹底する。ほ場に滞水した場合は、排水溝を設けて速やかに排水する。

ウ 牧草類

台風の風による被害は比較的少ないものと考えられるが、生育が進み草丈が伸びているものは倒伏が心配される。この場合は速やかに刈り取りを行い、品質を見ながら利用する。

2 畜舎及び付属施設等

(1) 事前対策

ア 畜舎の風雨被害を防止するため、屋根や窓、入り口の点検を行い、必要があれば補修や補強等を実施する。雨や風が畜舎内に吹き込まないように戸締まりを行う。

イ 堆肥舎やハウスかく拌処理施設への風雨被害を防止するため、施設の事前点検を実施し、窓や入り口は戸締まりを行う。雨水の施設内流入や尿汚水が流出しないよう施設及び堆肥の管理を行う。

ウ 飼料庫、農業機械・器具格納庫

風雨被害を防止するため点検を行い、必要があれば補修や補強を実施する。飼料、農業機械・器具は雨にさらされないよう管理する。

(2) 事後対策

ア 雨が畜舎内に吹き込んだ場合は、敷料等の交換を行って畜舎内を乾燥状態に保つ。

VIII 養 蚕

1 事前対策

簡易ハウス等は補強を行い、台風被害を未然に防ぐ。

2 事後対策

(1) 冠水の被害を受けたほ場は、速やかに排水を図るとともに、病虫害の異常発生に注意し、防除に努める。

(2) 桑葉が損傷した場合は、葉質が劣化しやすいため、貯桑管理に注意し、給桑回数を増やす。

(3) 壮蚕飼育にあたっては、適正な蚕座面積、除湿、通風換気に注意し、蚕座内環境の向上に努める。

IX 農作業安全（人の暑熱対策）

（１）高温による影響

熱中症は以下のような症状を段階的に呈する。

分類	症 状
I 度	・めまい、失神 「立ちくらみ」の状態（熱失神とも呼ぶ）。 ・筋肉痛、筋肉の硬直 「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。 ・大量の発汗 ※すぐに涼しい場所へ移り体を冷やす、水分を与えることが必要。 誰かがそばにつき添って見守り、改善しない場合や悪化する場合は病院に搬送する。
II 度	・頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感 体がぐったりする、力が入らないなど。 ※自分で水分・塩分を摂れないときは、すぐに病院へ搬送する。
III 度	・意識障害、痙攣、手足の運動障害 呼び掛けや刺激への反応がない、体にガクガクと引きつけがある、まっすぐに歩けないなど。 ・高体温 体に触ると熱いという感触。 ※すぐに病院へ搬送する。

（２）高温時の対策

- ア 作業前に天気予報や自分の体調のチェックを行う。
- イ 日中の気温が高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする工夫を行う。
- ウ 作業前に充分水分を摂り、作業中は喉が渴いていなくても、水分をこまめに摂る（20分に1回、コップ1杯以上を目安）。
- エ 電解質を含む飲み物や、塩飴・タブレットから塩分補給をする。
- オ 帽子の着用や汗を発散しやすい服装、ファン付きウェア、冷却ベスト等、身体を冷やす服装を活用する。
- カ 作業場所には日よけを設け、できるだけ日陰で作業するように努める。
- キ 屋内の作業では遮光や断熱材の施工等により作業施設内の温度が急激に上昇しないよう心掛けるとともに、風通しをよくし室内の換気に努める。また、暑さを客観的に捉えられるよう、温度計の設置や MAFF アプリによる暑さ指数の確認などを行う。
- ク 気温の状況に応じ、適度に扇風機やエアコン、ミストファンなどを使用する。
- ケ 一人作業は極力避ける。やむを得ない場合は、家族や周囲の人に作業予定を伝えておく。

※ 農林水産省ホームページ（熱中症対策）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

※ 「MAFF アプリ」ダウンロードはこちら



X 落雷による被害の回避

雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っているので、速やかに安全な場所へ避難する等、雷から身を守る対策をとる。

1 安全な場所への避難

畑などの開けた場所や尾根などの高いところなどは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難する。

鉄筋コンクリート建築、自動車（オープンカーは不可）の内部は比較的安全な空間である。また、木造建築の内部も基本的には安全であるが、全ての電気器具、天井・壁から 1m 以上離れれば更に安全となる。

2 近くに安全な空間が無い場合

電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを 45 度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から 4 m 以上離れたところ（保護範囲）に退避する。

〈注〉 避雷設備のないあずま屋（屋根と柱だけで壁のない建物）や掘建て小屋、テント内、高い木の近くは、かなり危険！

※ 気象庁ホームページ（落雷から身を守るためには）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/toppuu/thunder4-3.html>